



## 安全データシート (SDS)

作成日2023年8月3日

### 1. 化学物質等及び会社情報

製品名 3DMagiX ABS HG Filamet  
会社名 武藤工業株式会社  
住所 東京都世田谷区池尻3-1-3  
電話番号 03-6758-7123  
推奨用途及び使用上の制限 3Dプリンター用材料

### 2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類  
GHS ラベル要素

GHS 分類に該当するデータは得られていない。  
情報なし。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分

混合物

化学名又は一般名	CAS 番号	化学式	官報公示整理番号		含有量(%)
			化審法番号	安衛法番号	
ABS 樹脂	9003-56-9	-	(6)-176	-	50-60%
アクリロニトリル・スチレン共重合樹脂	9003-54-7	-	(6)-126	-	30-40%
添加剤	登録あり	-	登録あり	-	10-20%
酸化チタン	13463-67-7	TiO <sub>2</sub>	(1)-558, (5)-5225	-	0.1-<1%

### 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。水で数分間注意深く洗うこと。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。

使ってはならない消火剤

棒状注水

火災時の特定の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

消火活動を行う者の特別な  
保護具及び予防措置

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。  
作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)  
を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に  
触れてはいけない。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。  
河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。  
危険でなければ漏れを止める。  
蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。  
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで  
飛散を防止し、雨に濡らさない。  
除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。  
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉  
できる空容器に回収する。後で廃棄処理する  
乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に  
移す。  
物質を吸い込み又は掃き取って廃棄用容器に入れること。  
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の  
禁止)。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

二次災害の防止策

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を  
着用する。

安全取扱注意事項

取り扱い後はよく手を洗うこと。  
飲み込みを避けること。  
皮膚との接触を避けること。  
粉じん、ヒュームの吸入を避けること。  
ガスの吸入を避けること。  
『10. 安定性及び反応性』を参照。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避

衛生対策

保管

安全な保管条件

保管場所には、危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、  
照明及び換気の設備を設ける。  
『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全な容器包装材料

酸化剤から離して保管する。  
消防法で規定されている容器を使用する。  
国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酸化チタン	-	0.3 mg/m <sup>3</sup> ;【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1 mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 4 mg/m <sup>3</sup>	TWA10 mg/m <sup>3</sup> , STEL -

設備対策

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置  
すること。  
局所排気装置を設置する。  
取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。

## 保護具

呼吸器用保護具

手の保護具

眼、顔面の保護具

皮膚及び身体の保護具

呼吸器保護具を着用すること。

保護手袋を着用すること。

眼の保護具を着用すること。

保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。

必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態

形状

色

臭い

融点/凝固点

沸点又は初留点及び沸点範囲

可燃性

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

引火点

自然発火点

分解温度

pH

動粘性率

溶解度

n-オクタノール/水分配係数

蒸気圧

密度及び/又は相対密度

相対ガス密度

粒子特性

固体

固体(フィラメント)

白色

無臭

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

水に不溶

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

危険有害反応可能性

避けるべき条件

混触危険物質

危険有害な分解生成物

「化学的安定性」を参照。

常温、常圧で安定

特記すべき反応性なし。

高温

情報なし

燃焼等により CO、NOX 等の有害ガスが発生する恐れがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が 5000 mg/kg超のため区分に該当しないとされた。毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

経皮

急性毒性推定値が 5000 mg/kg超のため区分に該当しないとされた。毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

吸入

(気体)

GHS 定義による気体ではない。

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん、ミスト)

急性毒性推定値が 12.5 mg/kg超のため区分に該当しないとされた。毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚腐食性/刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとされた。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性	該当しないから分類できないに変更。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性 発がん性	データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
誤えん有害性	動粘性率が不明のため、分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性 残留性・分解性 生態蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性	データなし データなし データなし データなし データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
容器汚染及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国内規制	
陸上規制	関連法規の規定に従う
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 付属書II 及び IBC コードによる ばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない
緊急時応急措置指針番号	なし

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、 施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9)
毒物及び劇物取締法	・酸化チタン(IV) 法令指定番号:191 (0.1-<1%)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	劇物・除外品目(指定令第 2 条)
消防法	非該当  指定可燃物、合成樹脂類

## 16. その他の情報

本データシートは下記 JIS 規格に準じて作成しています。

- ・JIS Z 7252:2019 GHS に基づく化学品の分類方法
- ・JIS Z 7253:2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

### 参考文献

GHS 対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針  
(日本化学工業協会)  
GHS 分類結果データベース[(独)製品評価技術基盤機構(NITE)]  
許容濃度の勧告(日本産業衛生学会 2019 年度)  
ACGIH(2019)

### 用途上の注意

本 SDS は製品を保証するものではありません。  
記載内容のうち、含有量・構成比率・物理化学的性質等の値は保証値  
ではありません。  
記載されている内容・情報の完全さは、  
正確さを保証するものではありません。

### お願い

本データシートは製品を安全に取り扱う上で必要な情報を簡潔に記載していますが万全ではございません。  
また、新たな情報を入手した場合、法令の改正に伴い追加・訂正することがございます。  
製品の取扱いは本 SDS を参照の上、細心の注意を払い、使用者の責任において決定してください。